

防災・減災、国土強靱化の推進についての意見書

我が国は、地震、台風、豪雨等、の自然災害が発生しやすい環境にあり、本年においても、令和2年7月豪雨による水害・土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど甚大な被害が生じている。

また、本市においても、南海トラフ自身の発生による大きな被害が予想されるほか、臨海部には低地を抱えていることから、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化による深刻な浸水被害なども懸念されている。

こうした中、国は、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、令和2年度までの3年間で集中的に実施することとして「防災・減災、国土強靱化のため3か年緊急対策」を取りまとめ、国と地方が一体となってその取り組みを迅速に進めているところである。

しかしながら、災害リスクを低減し、国民の生命や財産を守るとともに、強靱な経済基盤を構築するためには、中長期的な視点が不可欠であり、今後も、耐震対策、港湾機能強化、幹線道路ネットワークの整備、河川改修等の事前防災対策や重要インフラの機能強化を推進するなど、防災・減災、国土強靱化を加速化・深化させていく必要がある。

よって、国におかれては、防災・減災、国土強靱化の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」につづき、5か年以上の次期計画を策定し、更に対象事業の拡充を行うこと。
- 2 半田市国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算を確保すること。
- 3 これらに伴う地方負担分については地方財政措置を確実にを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月11日

半 田 市 議 会